

News letter



社会保険労務士法人 SMILE より
皆様のお役に立つ経営・人事労務に関する情報をお届けします

2025

Message From SMILE

こんにちは！SMILE 社労士の小森です

事務所の模様替えをしました。

これまで6つのデスクで1つの島が事務所の中央にありましたが、SMILE島とLif島にわかれ合計7つのデスクがこの事務所に入ることに。

設立当初はがら～んとしていた事務所に

田中と小森だけ。古いエアコン効かなくて田中が熱中症になったり。小森がブラインドの開閉用の

回転スティック壊したり（久々の入居で経年劣化によりもろくなっていたそうで）

色々思い出しながら、そして今はSMILEもLifも仲間に恵まれ、みんなで仕事ができることが本当に楽しく嬉しい！あの日の私に教えてあげたいです。そしてまた2年後の私が今日のことを懐かしく思えるように、日々頑張っていこうと思います！



こんにちは！SMILE 社労士の田中です

今日は人事を担当するなら読んでおきたい漫画をご紹介します！

1冊目は、『人事課長鬼塚』コワモテ顔の鬼塚課長が

時には毅然と、時には人情味あふれる采配で社内的人事的なゴタゴタを解決していく話です。「あー、あるある」という場面がたくさん出でます。

2冊目は、『キングダム』主人公である信と、桓騎将軍、この二人の対比は、「人」を考える上で、何よりの題材となります。決められた善も悪もないな、と。

3冊目は、『ブルーロック』「エゴ」とは？にど直球で向き合う漫画ですが、古い価値観を自ら壊し、自分軸で生きる美学が描かれています。どれもとってもオススメです！





人事・労務に役立つ NEWS LETTER 事務所通信

発行:社会保険労務士法人 SMILE

〒444-2123 岡崎市鴨田南町 2-6 コスモビル鴨田 201

TEL 0564-73-3073 FAX 0564-73-3085 e-mail company@sr-2smile.jp



重要チェック

令和7年度の労働保険の年度更新期間は6月2日(月)～7月10日(木)です

厚生労働省から、令和7年度の労働保険の年度更新のお知らせがありました。申告・納付の期間などを確認しておきましょう。

令和7年度の労働保険の年度更新のお知らせ(厚生労働省)……



令和7年度の年度更新のポイント

- ☑ 年度更新期間は
6月2日(月)～7月10日(木)です。
 - ☑ 年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送、または「電子申請」でも受け付けられており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。
- ※電子申請は6月1日(日)から可能ですが、受付は6月2日(月)となります。

★今回の年度更新では、令和7年度から雇用保険率が改定されたことから、令和6年度の確定保険料は改定前の雇用保険率、令和7年度の概算保険料は改定後の雇用保険率を用いて計算する点に注意が必要です。



重要改正

令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について
国税庁が情報提供開始

これまでにもお伝えしてきましたが、令和7年度の税制改正により、次のような改正が行われることになりました。

令和7年度税制改正(源泉所得税関係)の概要……

- 所得税の基礎控除について、その額を最大48万円から「最大58万円」に引き上げ
さらに、特例により、その額をさらに引き上げ、「最大95万円」に
- 給与所得控除について、最低保障額を55万円から「65万円」に引き上げ
- 19歳から22歳までの大学生年代の子等の給与収入が150万円までは親等が所得控除(63万円)を受けられる「特定親族特別控除」を創設。
なお、給与収入が150万円を超えた場合の控除額は段階的に遞減
- 扶養親族等の範囲について、同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額要件を48万円以下から「58万円以下」に引き上げなど

↓ 前ページに記載した改正規定は、令和7年分の所得税について、**令和7年12月に行う年末調整から適用**される。そのため、当該年末調整においては、次のような点に留意が必要！

- 改正により新たに扶養控除等の対象となった親族等がいる従業員がいないかを確認する必要がある。
……従業員から、新たな「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の提出を受け、確認
- 特定親族特別控除の適用を受けようとする従業員がいないかを確認する必要がある。
……従業員から、新設される（他の様式に織り込まれる）「給与所得者の特定親族特別控除申告書」の提出を受け、確認
- 改正後の基礎控除額や給与所得控除額等に基づいて、年末調整の計算を行う必要がある。
〈補足〉毎月の給与等からの所得税の源泉徴収事務においては、令和8年1月以後に支払うべき給与等から、新たな源泉徴収税額表を用いることとされています（「扶養親族等の数」の数え方に変更あり）。

★国税庁では、これらの改正について、専用のページを設け、情報の提供を始めました。年末調整が近づいてきましたら、国税庁の情報などから抜粋して、より具体的な内容をお伝えします。

チェック！

2025年版 中小企業白書・小規模企業白書を公表(中小企業庁・経産省)

2025年版の中小企業白書・小規模企業白書が、閣議決定され、公表されました。

本年版では、円安・物価高の継続や「金利のある世界」の到来による生産・投資コスト増、構造的な人手不足など、激変する環境において、中小企業・小規模事業者が課題を乗り越え、成長・持続的発展を遂げるに当たっては、「経営力」が重要であるとして、分析が行われています。その概要を抜粋して紹介します。

.....2025年版中小企業白書・小規模企業白書／経営力の向上のために重要となる取組例.....

共通	「成長・発展」と課題解決両方の実現のため、大前提として経営者の「経営力」の向上が重要	
	中小企業	小規模事業者
	<p>①個人特性面：異業種・広域ネットワークで他の経営者と交流し、学び直しに取り組む経営者の成長意欲の高さは業績向上に寄与</p> <p>②戦略策定面：経営計画策定・実行、差別化や市場環境を意識した適切な価格設定を行う戦略的経営は業績向上や貯上げ・投資を促進</p> <p>③組織人材面：経営理念、業績・経営情報の共有を重視するオープンな経営は業績向上に寄与。貯上げ、社内コミュニケーション円滑化、働き方・職場環境改善など、従業員を大切にする人材経営は従業員の確保・維持に貢献</p>	<p>「成長・スケールアップ」に向けた経営力の向上</p> <p>①売上高規模ごとに存在する「成長の壁」の打破</p> <ul style="list-style-type: none">□ 成長を加速させる段階では、経営者にないスキルを持つ補完型人材確保、職権分散による一人経営体制の克服が必要□ 売上高100億円以上では、事業拡大・多角化する組織を経営者と共に支える経営人材やDX人材の確保・育成が必要 <p>②M&A・イノベーション・海外展開は成長への戦略的手段</p> <ul style="list-style-type: none">□ 経営者主導のPMIで信頼関係を構築し、シナジー効果獲得 <p>「持続的発展」に向けた経営力の向上</p> <p>①差別化と経営の振り返りによる独自の強み・付加価値の創出</p> <ul style="list-style-type: none">□ 「尖った」商品により顧客を獲得することが重要□ 希少性を確保する企業は、売上げ・人材確保にも好影響 <p>②経営計画策定を通じて経営者のリテラシーを高め、経営振り返りと改善のサイクルを通じた「経営の自己化」を目指す</p> <p>③地域の社会課題解決事業を担うビジネスの推進</p> <ul style="list-style-type: none">□ 営利事業として取り組んでいる企業は、業績にも好影響

★中小企業白書・小規模企業白書は、政府が、中小企業基本法・小規模企業振興基本法に基づいて、毎年作成し、閣議決定を経て国会に提出する年次報告です。中小企業等の経営に携わる方としては、目を通しておきたい白書といえます。必要であれば、これらが掲載された経済産業省HPの該当ページのURLなどをお伝えいたします。

お仕事カレンダー 6月	6/10	● 5月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付 ● 納期の特例の適用を受けている個人住民税特別徴収税（2024年12月から2025年5月分）の納付
	6/30	● 5月分健康保険料・厚生年金保険料の納付 ● 4月決算法人の確定申告と納税・10月決算法人の中間申告と納税（決算応当日まで）

◆あとがき◆今年も労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新の時期となりました。この手続きは、毎年1回、前年度の確定保険料と本年度の概算保険料を申告・納付するものです。6月2日～7月10日の期日内に漏れなく申告・納付をお願いします。詳細は所轄の労働基準監督署にてお問合せできますので便利です。

こんなとき どうしたらいい？



人を雇ったら？「労働保険？」「雇用保険？」「健康保険？」
給与計算から天引きする保険料の金額って毎月変わるの？変わらないの？
労働保険料の申告書が届いたけど、これってどうやって書くの？
算定基礎届、っていう書類が届いたけど、これはどうやって届出するの？
給与計算をするとき、残業の割増が必要になるのはどこから？率は？
給与計算ソフトの設定がわからない～！
年次有給休暇ってどんな制度？どんな人が使えるの？
退職者から「離職票をください」と言われた！どうやって作成？どこに届出？
従業員が結婚することに♡ 「扶養家族にしたいです」…手続きは？
従業員が妊娠しました！「出産手当金」!?「育児休業」!?保険料の免除!?
従業員が介護で仕事が続けられない!?「介護休業」ってどんな制度!?
従業員が仕事中にケガをしてしまった！「労災保険」ってどうやって申請するの？
従業員が病気になってしまった！「傷病手当金」って制度は使えるの？
法律に合った&我が社に合った就業規則『ワークルール』を創りたい！
労働カレンダーをつくるときに気を付けることはどんなこと？
シフト制で働いてもらうときに気を付けるのはどんなこと？

弊社サイト「お問合せ」ページ、またはFAXにてお気軽にお問い合わせください



事業所名	
ご担当者	様
連絡先	



社会保険労務士法人
SMILE